



地域とともに未来の創り手となる 「みやざきっ子」を育む学校づくり

宮崎市ならではのコミュニティ・スクールを目指して



なぜ、地域と学校が**連携・協働**することが大切なの？

子どもたちを取り巻く環境、そして子どもや学校が抱える課題は複雑化・多様化し、いじめ・不登校も含め、学校だけでは解決できない課題も増えていることから「社会総掛かり」で子どもたちを教育していく必要があります。そのためにも、地域と学校が持続的に連携・協働することで、「地域とともにある学校づくり」が進み、輝く未来の創り手となる「みやざきっ子」を育む学校運営や地域づくりが実現します。

子ども

専門的な知識や技能をもった地域住民等との交流や地域資源を生かした教育活動が展開されることで、子ども達の体験や学びが充実します。

学校

学校と地域住民等が”顔が見える”関係となり、理解と協力が得られたよりよい学校運営が持続的・効果的に進められます。

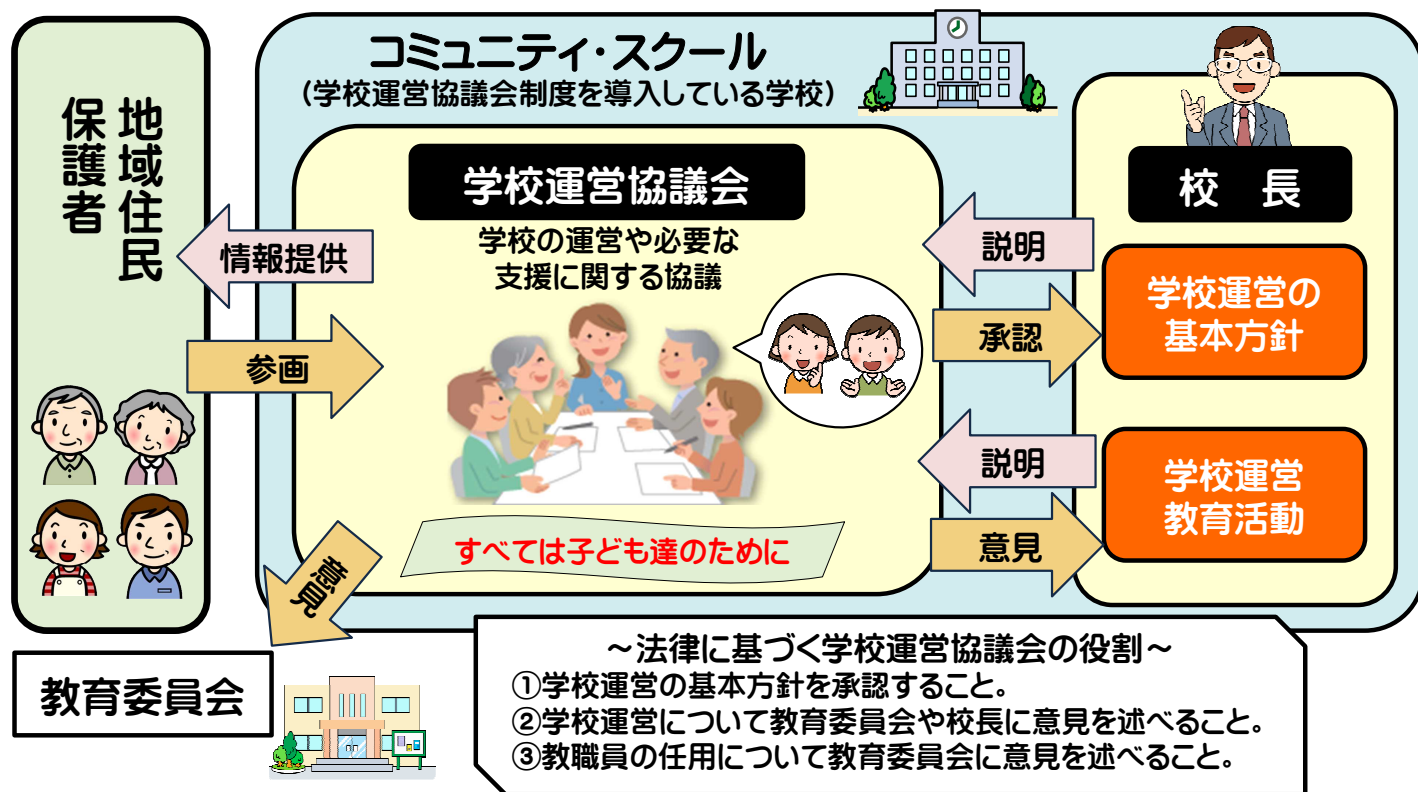
地域

地域住民等が教育活動に参画することによって、当事者意識をもち、積極的に子どもに携わることが生きがいや充実感につながります。

宮崎市教育委員会

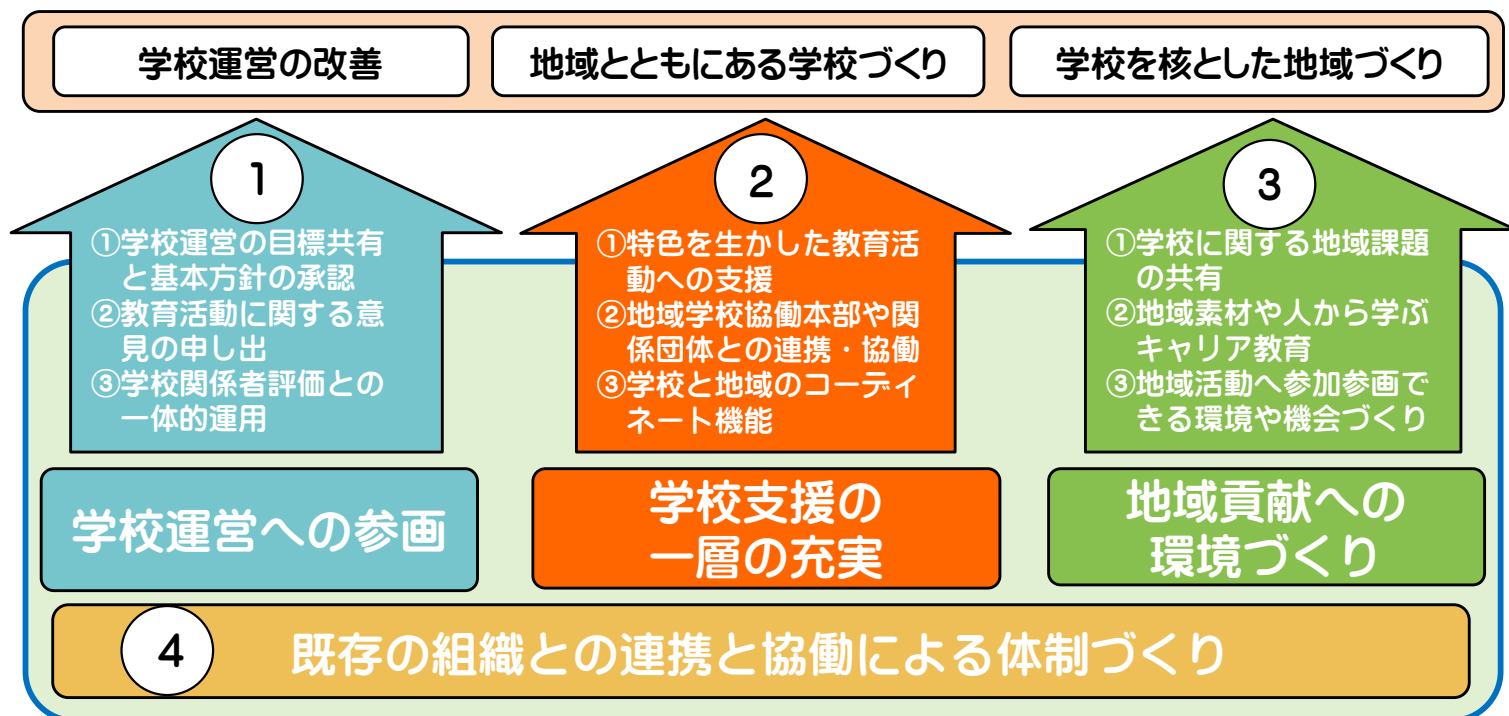
コミュニティ・スクールとはどのような仕組みなの？

学校運営協議会は、保護者や地域住民が、育てたい子ども像や目指す学校像などの目標を学校と共有し、当事者として学校運営に参画する仕組みです。学校と地域が対等の立場で、一定の権限と責任をもって学校が抱える様々な課題について協議し、よりよい学校づくりに向けて学校運営の改善を進めます。この学校運営協議会の仕組みをもつ学校を「コミュニティ・スクール」といいます。



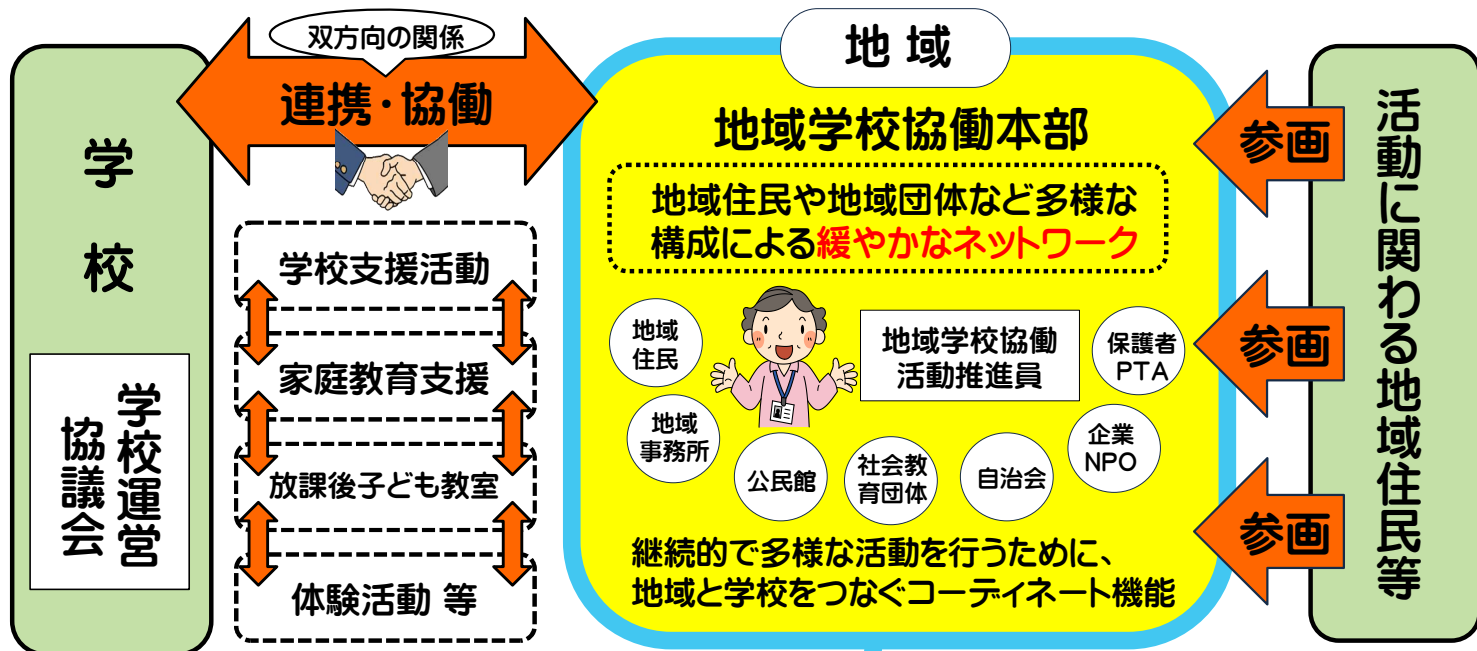
4つの視点で「宮崎市ならではの」コミュニティ・スクールを進めます

宮崎市では、「①学校運営への参画」「②学校運営への必要な支援」「③学校と地域住民の双方向による地域貢献の環境づくり」「④地域協議会や地域まちづくり推進委員会などの既存の組織との連携・協働」を推進することを規則に定め、特色あるコミュニティ・スクールを進めていきます。



地域学校協働活動との一体的な取組を進めます

地域学校協働活動とは、地域住民等による幅広い参画により、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が連携・協働して行う様々な活動です。宮崎市では、すべての学校と地域において、**コミュニティ・スクール**と**地域学校協働活動**を一体的に進め、学校運営と地域づくりに資する活動が一層進んでいく姿を目指しています。



～地域と学校をつなぐために～

地域学校協働活動が継続的かつ円滑に行われるためには、地域と学校をつなぐコーディネーター的な機能が必要です。その機能を果たすのが、「地域学校協働本部」といわれる地域住民等の参画による緩やかなネットワークです。宮崎市では、地域自治区事務所や地域まちづくり推進委員会、公立公民館などの既存の組織と学校が連携・協働できる「地域学校協働本部」の体制づくりを進めています。

事例紹介

清武中学校区のコミュニティ・スクールでは、学校運営協議会の協議内容をふまえた取組や課題解決を具体的に進める場として、「教育連携部会」・「学校支援部会」・「地域貢献部会」という3つの部会を設けています。委員は各部会に所属し、熟議や提案を行いながら、実働的な取組につなげています。

清武中学校区学校運営協議会

教育連携部会

- 民生委員
- 児童委員
- 保護者
- 大学教員
- 元こども園長
- 特別支援学校
- 清武小学校長

学校支援部会

- 清武町商工会
- 安井息軒顕彰会
- 事務局長
- 学校支援
- コーディネーター
- 清武地区青少協
- 大久保小学校長

地域貢献部会

- 清武地域まちづくり協議会
- 保護者
- 民生委員
- 児童委員
- 自治会会長
- 清武中学校長

SDGsの実現と関連付けたコミュニティ・スクールの推進

清武スマイルプロジェクト

SDGsと関連付け、清武中学生徒会が企画し、清武小、大久保小の児童会と連携・協働しながら、①スマイルあいさつ活動②スマイル交通安全活動③スマイルエコ活動等に取り組み、地域貢献活動に関わっています。スマイルプロジェクトのキャラクターである「ひまいる」ちゃんは生徒の発案です。

ひまいる



FAQ よくある質問

Q1 学校運営協議会を設置すると、どのような効果や成果が期待されますか。

A 学校と地域が互いに「顔の見える関係」となり、学校の現状や運営方針に対する理解が深まり、地域が学校の応援団となることが期待されます。このことで、地域と学校の組織的・継続的な連携・協働が確立され、学校運営の改善や子ども達の学びの充実が図られます。

コミュニティ・スクールの先進自治体の事例として、次のような効果や成果が紹介されています。

- 生徒指導や防犯・防災等の面でも、課題解決に向けて協力しやすい体制になった。
- 地域の方からふるさとの宝（地域素材）を学んだり、地域に出て活動したりすることが増えた。
- 学校と地域の交流が進み、子ども達の地域への関心・理解やコミュニケーション力が高まった。
- 働き方改革の視点から、学校・家庭・地域の役割分担について、議論や取組が進んだ。

Q2 学校運営協議会を設置した後、学校関係者評価委員会はどうなりますか。

A 中学校区（複合型）で学校運営協議会を設置した場合は、従来の学校関係者評価委員会を廃止し、学校運営協議会の中で、学校評価を行うしくみになります。ただし、学校ごと（単独型）で学校運営協議会を設置した場合は、それぞれの中学校区内の全ての学校に設置されるまでは、学校関係者評価委員会は継続することになります。

Q3 学校運営協議会委員の構成は、どのようになっていますか。

- A 本市では、「宮崎市学校運営協議会規則」において、委員の構成等について以下のとおり定めています。
- 委員の構成は、(1) 対象学校の校長、(2) 保護者・地域住民、(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者、(4) 学識経験者、(5) その他教育委員会が適当と認める者、として16人以内と規定しています。
 - モデル校などの事例をもとにした想定される委員は、校長とPTA役員のほか、「自治会、公立公民館等、地域協議会、地域まちづくり推進委員会、青少年育成協議会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、商工会、学校園関係者（大学・高校・幼稚園等）、子ども会、高齢者クラブ、児童クラブ 等」です。地域の実情や特色に応じて、対象学校の校長が、地域の声を聞きながら委員を推薦することになります。

Q4 地域学校協働活動は、これまでの学校支援の体制からどのように変わるのですか。

A 地域学校協働活動とは、地域住民等による幅広い参画により、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が連携・協働して行う様々な活動です。これまでの支援体制は、地域から学校への支援という一方向の関係でしたが、これからは「双方向の連携・協働の関係」への展開を目指しています。そのためには、学校と地域がパートナーとして、目標やビジョンを共有し、ともに協力し合いながら、活動が継続的かつ円滑に行われるようにすることが重要であり、車の両輪として、それぞれの役割を機能することで、学校運営と地域づくりに資する活動の充実につながることを期待されます。

学校運営協議会についてQ&A集を作成していますので気軽にご相談ください



【問い合わせ先】

宮崎市教育委員会 企画総務課教育施策推進室

TEL: 0985 - 85 - 1857 FAX: 0985 - 44 - 5445

E-mail: 45soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp

